

大阪府の母子保健の現状と課題

岡沢 昭子（大阪府衛生部保健予防課）

小林美智子（大阪府立母子保健総合医療センター）

1. 大阪府の母子保健の水準

大阪府は、人口約860万人、出生数約10万人であり、人口密度は全国平均の約14倍と人口密集府県の一つである。

(1) 出生率（表1）

全国平均と同様、昭和46～49年生まれの下世代ベビーブーム以後徐々に減少している。

(2) 乳児死亡率（表2）

(3) 新生児死亡率（表3）

(4) 周産期死亡率（表4）

大阪府の乳児死亡率・新生児死亡率・周産期死亡率は母子保健の向上とともに低下しているが、まだ全国平均並であり、さらに死亡率の減少を図る必要がある。

(5) 妊産婦死亡率（表5）

他の医療機関で取り扱い難い妊産婦や重症の新生児・未熟児等を主な対象とする大阪府立母子保健総合医療センターが昭和56年10月に開設され、57年には妊産婦死亡率は半減したが、全国平均と比べても高率であり、まだまだ改善を必要とする。

(6) 死産率（表6）

年々減少しているものの全国平均と比べ、まだ高率であり、今後の課題である。

2. 保健所における母子保健活動（表7・8）

大阪府下（大阪市・堺市・東大阪市を除く）の保健所は22保健所6支所あり、保健婦数は315名である。

大阪府では、保健所における母子保健活動のうち、特に乳幼児保健活動の視点を①全ての乳幼児の健康増進・発達促進 ②疾病や障害の予防・早期発見・早期治療 ③保育上の問題をもつ児の予防・早期発見・早期保健指導を3本柱におき、具体的施策としては①乳児期前半の全

員把握健診 — 管内出生数により3カ月児全員健康診査又は6カ月児アンケート健診のどちらかを実施 ③3才児健診 ④疾病や障害をもつ児や要経過観察児などのハイリスク児を継続指導する特別健康診査の充実を推進してきた。

その結果、保健所が実施している訪問指導中、妊産婦、乳幼児、家族計画の母子保健関係が占める割合は約50%である。又、乳幼児健診により、要注意となったものは20～30%にみられる。さらに、56年に実施した乳幼児保健活動調査（障害児に対する保健指導調査）によると、地域に在住する障害児の保健所での把握率は、推定数の約50%であり、障害別では重症心身障害児・肢体不自由児では約77%、精神発達遅滞・情緒障害では約40%、聴力障害は約54%の把握率である。特に乳児期に推定数の約1/3を把握している。又、障害の発見も調査児の約50%は保健所でなされており、その後の家庭訪問も6回以上が約25%を占めている。

3. 市町村における母子保健活動

大阪府下（大阪市・堺市・東大阪市を除く）の市町村数は41市町村（28市12町1村）であり、保健婦数は114名（61.1.1現在）である。

保健婦数は、老人保健法が施行される前と比べると約2倍と増加しているが、1保健婦の受けもち人口割でみると全国平均の約1/5で、保健婦数はまだまだ少ない現状である。それ故に、1才6カ月児健診をはじめ、市町村の母子保健事業に保健所の保健婦が技術援助している。

① 1才6カ月児健康診査

60年度実施市町村数は17市町村であり、実施率は41.5%である。全国平均93.9%（58年度）の実施率の1/2以下という低率である。

② 市町村母子保健事業

妊婦乳児等保健相談事業実施数 20市町

家族計画指導事業実施数	2市町
母子栄養強化事業実施数	32市町
母子保健指導事業実施数	12市町

母子保健地域組織育成事業及び母子保健推進員活動事業の2事業に関しては、実施市町村は無しという実状である。

4. その他の母子保健活動

①未熟児養育医療給付(表9)

②育成医療給付(表10)

③小児慢性特定疾患治療研究(表11)

④妊婦・乳児一般健康診査(表12)

妊婦乳児とも1回ずつ実施。59年度受診率は妊婦約87%乳児約77%。

⑤先天性代謝異常等検査事業(表13)

大阪府下の59年度受検率は約84%であり、大阪市分を合わせると約95%となっている。先天性甲状腺機能低下症の発見率は約1人/5,200人である。

⑥神経芽細胞腫検査事業(表14)

60年1月から府立母子保健総合医療センターで検査を実施。60年受検率は約62%。発見患児数3名、発見率約1人/15,000人。

⑦健全母性育成事業(表15)

60年1月から大阪市と協同で(財)母子衛生研究会大阪府支部に委託して実施

⑧B型肝炎母子感染防止事業(表16)

60年6月から妊婦に対するHBs抗原検査、61年1月から乳児に対する予防措置を実施、開始後から60年12月までのHBs抗原陽性率は約1.5%であり、そのHBs抗原陽性妊婦のうちHBe抗原陽性率は約25%である。

⑨大阪府立母子保健総合医療センターの設置

大阪府では、母性の健康の保持増進と小児の成長発達を保障するため、府下の母子保健医療を促進する技術的の中核施設として、府立母子保健総合医療センターを56年10月に設置した。

当センターでは、他の医療機関では取り扱いがたい妊産婦や重度の疾病をもった新生児や未熟児を対象として、高度専門医療を行っている。

60年12月末現在、分娩数4,628人、うち超未熟児(1,000g未満)は148人であり、超未熟児の生存率は約80%と好成績をあげている。

5. 今後の課題

①大阪府の死産率、妊産婦死亡率等からみて、今後の母子保健対策は、母性により重点をおいた施策を実施していかねばならない。そのためには、ハイリスク妊産婦への指導の充実をより一層推進するとともに、思春期を対象とした衛生教育まで対象範囲を拡大する必要がある。

②府保健所における乳幼児保健活動の中心も、近年問題化している育児ができない親、育児ノイローゼの親、乳幼児虐待の親等への指導援助、環境調整がますます重要になっている。特に母親だけでなく、父親の育児への参加の推進も今後の問題である。

③疾病や障害をもった児への保健指導の充実もより重要となっている。

つまり、乳幼児健康診査の質的向上と健診後のフォローアップ体制の強化が望まれる。

④これからの母子保健は、保健所のみならず、市町村も住民に身近な行政機関として、積極的に取り組まねばならない分野である。

今後は、保健所・市町村・福祉機関等関連機関の連携協力体制を確立し、それぞれの機能分担を有効に発揮し母子保健の向上につとめる必要がある。

⑤大阪府には、母子愛育班のような母子保健推進員の組織がなく、婦人会組織が母子保健を担っている現状であり、今後は地域社会に根ざした母子保健を推進するための組織作り、推進員養成、研修等を促進していく必要がある。

⑥56年10月に開設した大阪府立母子保健総合医療センターに、成長発達段階に応じて早期に適切な医療を行うため、現在の周産期医療部門に引き続き、小児医療部門及び研究所部門を設置し、大阪府下の母子保健医療の充実向上を図る必要がある。

表1 出生率の推移

年	大 阪 府										全 国
	出生数	大阪府下	大阪市	堺市	東大阪市	出生率	大阪府下	大阪市	堺市	東大阪市	
50	150,653	95,145	39,197	16,311		18.2	20.0	14.0	21.7		17.1
55	111,956	70,832	28,919	12,205		13.2	14.1	11.0	15.1		13.6
57	106,098	66,660	28,406	11,032		12.7	13.1	10.8	13.5		12.8
※58	105,432	60,329	28,564	10,773	5,766	12.5	13.0	10.9	13.2	11.0	12.7
59	103,596	58,838	28,606	10,333	5,819	12.2	12.6	10.9	12.6	11.1	12.5

※ 58年度より東大阪市が政令市となる

(人口千対率)

表2 乳児死亡率の推移

年	大 阪 府		全 国
	乳児死亡数	率	
50	1,411	9.4	10.0
55	711	6.9	7.5
57	681	6.4	6.6
58	613	5.8	6.2
59	603	5.8	6.0

(出生千対率)

表3 新生児死亡率の推移

年	大 阪 府		全 国
	新生児死亡数	率	
50	923	6.1	6.8
55	479	4.4	4.9
57	423	4.0	4.2
58	385	3.7	3.9
59	373	3.6	3.7

(出生千対率)

表4 周産期死亡率の推移

年	大 阪 府		全 国
	周産期死亡数	率	
50	2,476	16.4	16.0
55	1,268	11.3	11.7
57	1,052	9.9	10.1
58	956	9.1	9.3
59	869	8.4	8.7

(出生千対率)

表5 妊産婦死亡率の推移

年	大 阪 府		全 国
	妊産婦死亡数	率	
50	61	40.5	28.7
55	32	28.6	20.5
57	14	13.2	18.4
58	18	17.1	15.5
59	23	22.2	15.1

(出生103対率)

表6 死産率の推移

年	大 阪 府				全 国		
	死産数	死産率	自 然	人 工	自 然	人 工	
50	9,350	58.4	38.5	19.9	50.8	33.8	17.1
55	6,579	55.5	34.0	21.5	46.8	28.8	18.0
57	6,399	56.9	32.5	24.4	49.0	27.7	21.3
58	6,066	54.4	30.2	24.0	45.5	25.4	20.1
59	5,912	54.0	28.3	25.7	46.3	24.3	22.0

(出生千対率)

表7 乳幼児保健指導

年 度	乳 児			幼 児								
	本年初回 被指導 実人員(1)	被 指 導 延 人 員	(1)のうち 健康管理 上注意す べき者の 実人員	1 ~ 2 歳		3歳児健康診査			そ の 他			
				本年初回 被指導 実人員(2)	被 指 導 延 人 員	(2)のうち 健康管理 上注意す べき者の 実人員	本年初回 被指導 実人員(3)	(3)のうち 健康管理上 注意すべき者の 実人員 身体面	(3)のうち 健康管理上 注意すべき者の 実人員 精神発達面	本年初回 被指導 実人員(4)	被 指 導 延 人 員	(4)のうち 健康管理 上注意す べき者の 実人員
50	56,213	95,406	9,871	9,270	18,123	1,300	48,857	3,015	4,148	566	1,209	308
55	58,571	92,637	15,700	15,983	24,660	3,366	63,965	4,780	3,300	777	1,323	325
57	63,339	97,378	18,180	17,308	28,350	4,152	42,077	4,600	3,341	1,293	2,944	524
※58	61,592	92,328	17,747	19,157	27,655	4,858	37,305	4,428	2,922	1,307	3,231	712
59	62,003	91,799	17,041	22,650	31,636	5,840	36,522	4,040	2,842	1,696	4,209	834

※ 58年度より東大阪市が政令市となる

表8 母子保健関係訪問指導延件数

年	妊産婦	乳児	幼児	家族計画
50	4,172	12,411	4,603	1,392
55	6,587	13,156	6,036	951
57	5,831	11,383	6,018	977
※58	6,093	12,167	6,318	915
59	6,437	12,607	6,748	960

※ 58年度より東大阪市が政令市となる

表9 未熟児養育医療給付

年	件	大阪府全域		全国率
		低体重児数	率	
50	1,194	8,635	5.7	5.7
55	1,207	6,329	5.7	5.6
57	1,276	5,925	5.6	5.6
※58	1,215	6,213	5.9	5.7
59	1,199	6,057	5.8	5.6

※ 58年度より東大阪市が政令市となる

表10 育成医療給付

年	総数	肢体不自由	視覚障害	聴覚平衡機能障害	音声・言語機能障害	心臓障害	腎臓障害	その他の内臓障害
50	1,169							
55	2,259	716	329	49	280	380	3	502
57	2,770	769	318	61	330	382	8	902
58	2,953	777	348	70	406	378	6	968
59	3,401	850	430	82	491	371	11	1,166

表12

年	妊婦一般健康診査		乳児一般健康診査	
	妊婦届出数	受診数	出生数	受診数
50	98,416	79,173	95,145	60,327
55	73,771	63,304	70,832	53,451
57	73,128	62,098	66,660	51,802
※58	63,778	55,267	60,329	46,651
59	61,551	53,337	58,838	45,272

※ 58年度より東大阪市が政令市となり、本事業の対象者数が減少している

表11 小児慢性特定疾患治療研究

年	総数	悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	糖尿病	慢性心疾患	膠原病	内分泌疾患	慢性血液疾患	先天性免疫不全・先天性代謝異常
50	4,332									
55	10,975	587	5,214	584	155	3,013	242	653	266	261
57	13,596	706	6,030	1,035	211	3,819	237	859	316	383
58	15,098	738	6,627	1,318	235	4,140	331	975	325	409
59	16,424	783	7,049	1,458	267	4,492	401	1,215	320	439

表14 神経芽細胞腫検査

年	対象児数	検査件数	疑陽性	陽性
59 (60.1~3)	19,762	14,089	4	0
60 (60.4~12)	53,442	31,658	48	3

表13 先天性代謝異常等検査

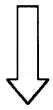
年度	対象児数	検査件数		疑陽性児数 () 陽性児数
		代謝異常	甲状腺機能低下	
55	83,037	6,2889	6,2849	①フェニルケトン尿症 1(0) ②ヒスチジン血症 10(4) ③ホモシスチン尿症 2(0) ④ガラクトース血症 6(1) ⑤先天性甲状腺機能低下症 38(9)
56	78,041	61,150	61,267	①フェニルケトン尿症 1(0) ②ヒスチジン血症 20(7) ④ガラクトース血症 9(4) ⑤先天性甲状腺機能低下症 58(8)
57	77,692	63,400	63,548	①フェニルケトン尿症 1(0) ②ヒスチジン血症 15(2) ④ガラクトース血症 10(1) ⑤先天性甲状腺機能低下症 46(2)
58	76,868	62,880	63,020	①フェニルケトン尿症 1(0) ②ヒスチジン血症 11(6) ④ガラクトース血症 9(2) ⑤先天性甲状腺機能低下症 32(2) ⑥その他高フェニルアラニン血症 1(1)
59	74,990	62,833	62,979	①フェニルケトン尿症 1(0) ②ヒスチジン血症 16(6) ④ガラクトース血症 5(2) ⑤先天性甲状腺機能低下症 34(2) ⑥その他高フェニルアラニン血症 1(1)

表15 健全母性育成事業

年度	電話相談件数	集団指導		回数	受講者数
		男	女		
59 (60.1~3)	166	111	55	2	289
60 (60.4~12)	574	426	148	11	4,311

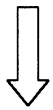
注釈)

表7~9, 表12, 表14 大阪市・堺市・東大阪市を除く
表10~11, 表13 大阪市を除く



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



1.大阪府の母子保健の水準

大阪府は,人口約 860 万人,出生数約 10 万人であり、人口密度は全国平均の約 14 倍と人口密集府県の一つである。

(1)出生率(表 1)

全国平均と同様、昭和 46～49 年生まれの第二次ベビーブーム以後徐々に減少している。

(2)乳児死亡率(表 2)

(3)新生児死亡率(表 3)

(4)周産期死亡率(表 4)

大阪府の乳児死亡率・新生児死亡率・周産期死亡率は母子保健の向上とともに低下しているが,まだ全国平均並であり,さらに死亡率の減少を図る必要がある。

(5)妊産婦死亡率(表 5)

他の医療機関で取り扱い難い妊産婦や重症の新生児・未熟児等を主な対象とする大阪府立母子保健総合医療センターが昭和 56 年 10 月に開設され,57 年には妊産婦死亡率は半減したが,全国平均と比べても高率であり,まだまだ改善を必要とする。

(6)死産率(表 6)

年々減少しているものの全国平均と比べ,まだ高率であり,今後の課題である。